

2020からの
新しい授業づくり
ハンドブック
【小・中学校】



令和2年6月
大分県教育委員会

ハンドブックの構成

2020からの新しい授業づくりに向けて

1 子どもたちの「学びの保障」のために

- (1) 新大分スタンダードに基づく授業づくりの推進…………… 2
- (2) 対話的な学びの考え方…………… 8
- (3) ICTを活用した学習指導…………… 9
- (4) 授業と家庭学習を効果的に連動させた学習指導…………… 16
- (5) 新型コロナウイルス感染のリスクを伴う学習活動について…………… 19

2 カリキュラム・マネジメントによる教育活動の工夫

- (1) 教科等横断的な視点で教育課程を編成する…………… 22
- (2) 教育課程の実現状況を評価して、その改善を図る…………… 25
- (3) 教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保する…………… 26

2020からの新しい授業づくりに向けて

新型コロナウイルス感染防止による休業や分散登校、学校再開後の制約の多い生活の中で、子どもたちの学びをいかに保障していくかが喫緊の課題となっています。

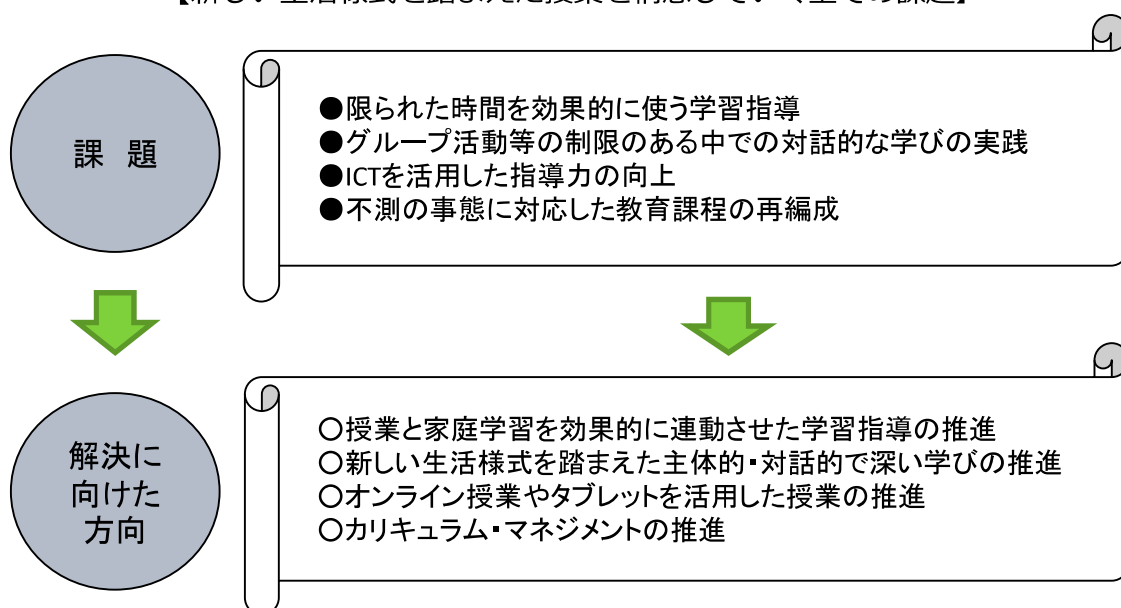
子どもたちの学びを保障するには、教育内容や時間の適切な配分、人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して教育活動の質を向上させる「カリキュラム・マネジメント」が非常に重要になってきます。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は、どのような状況下であっても追求しなければなりません。今こそ、学習指導要領の理念に基づく教育活動を進めることが、まず大切です。

今回、特に課題が浮き彫りになったのは、ICTを活用した指導の充実です。GIGAスクール構想の加速により、ICT環境の整備は進みつつあります。学校においては、日常の授業でICTを効果的に活用し、学びの質を上げていく取組を一層進めることが求められます。また、自然災害や感染症などの発生時にも学びを止めないために、指導者には、オンライン授業等ICT端末を活用して家庭学習を支援する知識や技能を身につけることも求められます。

本ハンドブックは、withコロナの状況下における授業づくりの方向性や指導の留意点をまとめています。その多くは、afterコロナにおいても重要な授業づくりのポイントです。各学校で、本ハンドブックを活用した組織的な取組が進められることで、このピンチが各教員の指導力の向上に繋がるチャンスとなり、子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力を身につけられる学びが保障されることを期待しています。

令和2年 6月 義務教育課長 内海 真理子

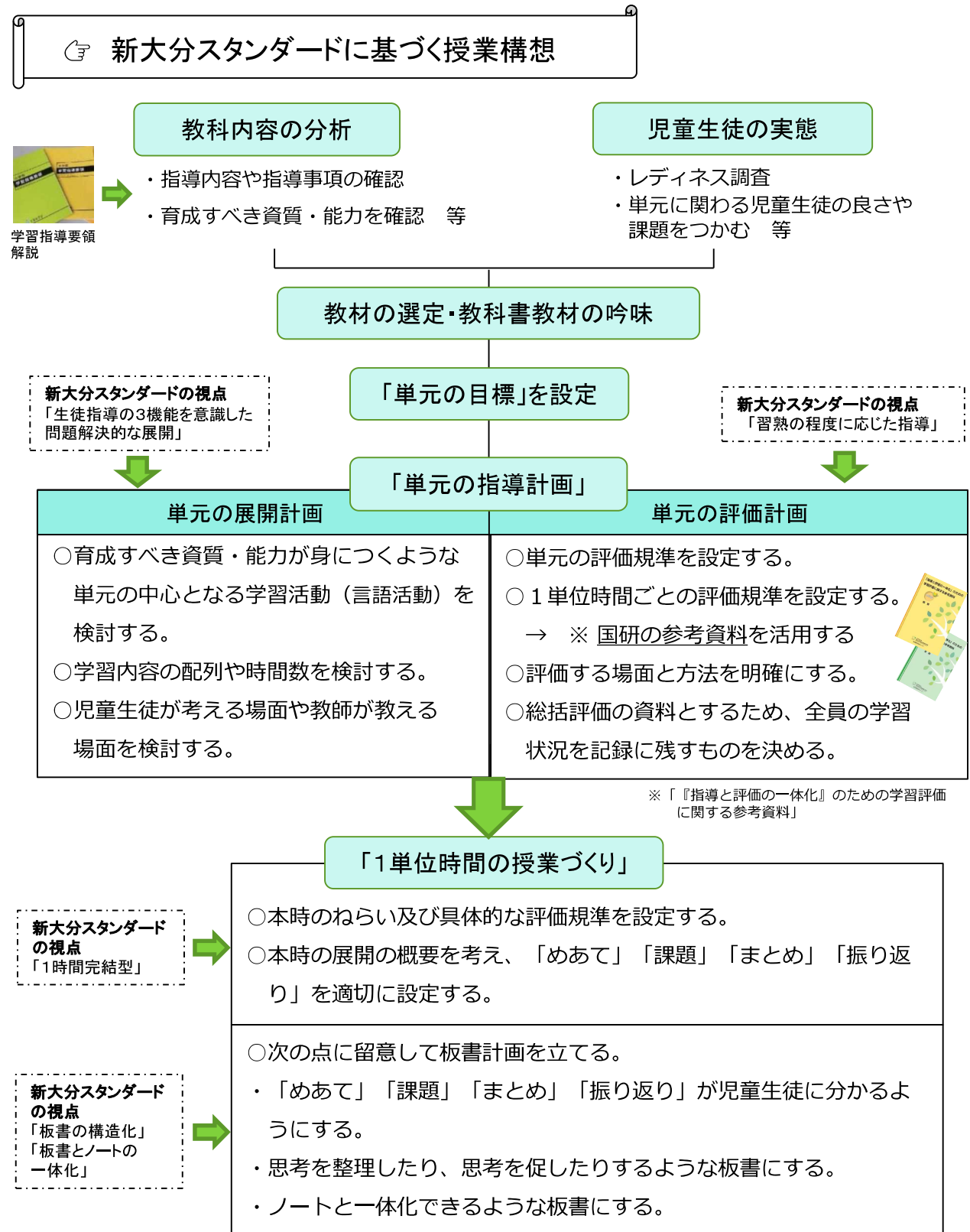
【新しい生活様式を踏まえた授業を構想していく上での課題】



1 子どもたちの「学びの保障」のために

(1) 新大分スタンダードに基づく授業づくりの推進

私たちは、新型コロナウイルスの感染防止の措置を講じながら、同時に主体的・対話的で深い学びの実現を目指していかねばなりません。その際も、「新大分スタンダード」に基づく授業づくりの視点を踏まえることの重要性に変わりはありません。



※単元の指導計画を作成することで、1 単位時間の授業づくりを効率的に行うことができます。

👉 1 単位時間の授業構想における留意事項

単元の指導計画があって、1 単位時間の指導があります

- まず、単元指導計画を作成し、単元における単位時間の役割や位置付けを明確にします。
「1 時間完結型授業」とは、単元における単位時間の役割や位置付けが明確な授業のことです。
- 単元の評価計画に基づき、本時の評価規準を設定します。
本時の評価規準は、実際に評価できるような具体性のあるものにしましょう。

※音楽や家庭科等は、単元ではなく「題材」として計画します。

「課題」を設定する際は、児童生徒の問題意識を喚起するように設定します

- 前触れもなく、唐突に「課題」を位置付けるのではなく、前時を振り返ったり、児童生徒に疑問を持たせたりしながら、「課題」に対し、自然に児童生徒の意識が向くように工夫します。
- 「課題」には、「既習事項とのズレ」「適度な壁」「素朴な驚きや疑問」等が大切です。
- 「課題」を設定したら、それに対応する「まとめ」を設定しましょう。その際、問いと答えの関係が成立しているか、子どもに分かる言葉なのか、無理がないか吟味が必要です。

「板書の構造化」・「板書とノートの一体化」……「対面指導」の時こそ必要です

- 例えば、「何を学ぶのかをつかめる板書」「学習内容の概要を振り返ることができる板書」等、子どもが見た時に、どこに何が書かれているのかが分かる板書を心がけましょう。
- 板書と子どものノートを一体化させ、子どもが家庭学習でも、授業の内容を思い起こすことができるようにしましょう。

「振り返り」……振り返りの内容を考えるときは、現在、過去、未来という視点で

- 学習のプロセスや成果を振り返る・・・何をしたか。何が大切か。何ができるようになったか。等
- 過去の経験や学習と関連付ける・・・日常生活や既習事項とどんな関連があるか。等
- 次回の学びへつなげる・・・もっと考えたいこと、調べたいことは何か。
改善には何が必要か。等

「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の4つの要素を適切に設定します

- 毎時間の授業で、4つの要素がすべて必要だというわけではありません。
- 例えば、単元を見通した「めあて」が設定されており、本時の授業が開始される前から、子どもが「めあて」を意識しているならば、確認するだけでよい場合があります。
- また、「めあて」を設定し、発問等によって追究する事柄が明確になれば、改めて「課題」として設定しなくてもよい場合もあります。
- 「振り返り」は、単元指導計画の位置付けにより、短時間で行う簡潔な「振り返り」や時間を充分にかける「振り返り」等、様々に考えられます。

単元の指導計画(例)

小学校第3学年 算数 「あまりのあるわり算」(全10時間)

※単元の展開計画と単元の評価計画を合わせたものが、単元の指導計画です。

単元の目標		単元の評価規準		
<p>(1) 割り切れない場合の除法の意味や余りについて理解し、それが用いられる場合について知り、その計算が確実にできる。</p> <p>(2) 割り切れない場合の除法の計算の意味や計算の仕方を考えたり、割り切れない場合の除法を日常生活に生かしたりすることができる。</p> <p>(3) 割り切れない場合の除法に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとしている。</p>		<p>知識・技能</p> <p>① 包含除や等分除など、除法の意味について理解し、それらが用いられる場合について知っている。</p> <p>② 除数と商が共に1位数である除法の計算が確実にできる。</p> <p>③ 割り切れない場合に余りを出すことや、余りは除数より小さいことを知っている。</p>	<p>思考・判断・表現</p> <p>① 除法が用いられる場面の数量の関係を考え、具体物や図などを用いて表現している。</p> <p>② 余りのある除法の場面に応じて考えている。</p>	<p>主体的に学習に取り組む態度</p> <p>① 除法が用いられる場面の数量の関係を考え、具体物や図などを用いて表現しようとしている。</p> <p>② 除法の余りについて、日常生活の場面に応じて考えようとしている。</p>
時	単元の展開計画	単元の評価計画		
1	余りがある場合でも除法を用いてよいことや答えの見つけ方を具体物や図などを用いて考える。(包含除)		・思①(行動観察、ノート分析)	・態①(行動観察、ノート分析)
2	余りがある場合の除法の式の表し方や余りなどの用語の意味を知る。	・知①(ノート分析)		
3	余りと除数の関係を理解する。	・知③(ノート分析)		
4	等分除の場面についても余りがある場面の除法が適用できるかを考える。		○思①(行動観察、ノート分析)	
5	割り切れない場面の除法計算について、答えの確かめ方を知る。	・知②(ノート分析)		
6 7	日常生活の場面に当てはめたときに、商と余りをどのように解釈すればよいかを考える。		・思①(行動観察、ノート分析)	○態①(行動観察、ノート分析)
8	学習内容の定着を確認する章末問題に取り組む。	・知①②③(ノート分析)		
9	単元全体の学習内容についてのテストに取り組む。(評価テスト)	○知①②③(ペーパーテスト)	○思②(ペーパーテスト)	
10	学習内容を適用して除法の問題を考えたり、解決し合ったりする。			○態②(ノート分析)

※指導の改善に生かす評価の機会については「・」

※総括の資料とするための評価として、全員の学習状況を記録に残すものは「○」で示している。

「指導の改善に生かす評価」とは、授業中に努力を要する児童生徒を確認し、その後の指導に生かすために行うもの。

「総括の資料とするための評価」とは、単元における観点別学習状況評価を行うため、学級全員の児童生徒の学習状況を評価して、記録に残していくもの。(指導要録や通知表の資料とする。)

本時の展開（例）

等分除の場面についても余りがある場面の除法が適用できるかを考える。（ $4 \div 10$ ）

本時のねらい

余りがある場合の等分除の場面を等分除の考え方（1つずつ順に配る等）を基に考えることを通して、具体物や図などを用いて、わり算が使えることを説明できるようにする。

本時の評価規準

除法が用いられる場面の数量の関係を考え、具体物や図などを用いて表現している。
（思考・判断・表現）

※この評価規準に基づき、より具体的にすることが望ましい。
例えば、「余りが出る等分除の場面を、図や具体物を使いながら、式にある数値について説明できる。」等。

学習活動	指導内容及び指導上の留意点	評価規準
1. 前時を振り返り、本時の学習の見通しをもつ。	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の問題文を提示する。 クッキーが23こあります。4人で同じ数ずつ分けると、1人分は何こになるでしょう。 ○前時の学習を想起させながら、本時の問題文は求められそうか、問いかけ、2～3人に発言させる。 ・23は、九九にない数だ。今日も余りが出そうぞ。 ・1つ分だからわり算でいいんじゃないの。 ○児童の発言を取り上げながら、「昨日と違う場面（お話）でも、わり算が使えるのか、みんな考えていこう。（めあて）」と問いかけ、本時の学習の見通しをもたせる。 ○多くの児童が、一つ分を求めることを根拠に「$23 \div 4$」と答えることが予想される。 ・式は$23 \div 4$で、いいと思うよ。 ・答えも簡単だ。$23 \div 4 = 5$で、余りが3だ。 	<p>除法が用いられる場面の数量の関係を考え、具体物や図などを用いて表現している。 （思・判・表）</p> <p>・行動観察</p> <p>・ノート分析</p>
2. 既習との違いから、本時の課題をつかむ。	<ul style="list-style-type: none"> ○形式的な計算のみで、発言する児童が出始めたら、「昨日とは、違うお話だよ。一つ分を求めるよ。しかも余りが出そうだよ。こんな時でもわり算を使っていいと言えるのかな」とゆさぶりをかけながら、課題を板書に位置付けていく。 「あまりが出そうなどきでも、一つ分を求めるときは、わり算を使ってよいと言えるのか。」 	
3. 図や具体物を使って、わり算が使えるお話の場面かどうか調べる。	<ul style="list-style-type: none"> ○前時と同じように、図やブロックを使って、一人分と余りが出せるか、また商や余りが5や3になるのか調べるように指示する。 <ブロックを使う> <図をかく> <かけ算を使う> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>4人で分けるには1度に4個必要 5個ずつ4人分 $5 \times 4 = 20$ 3個あまる 6個ずつ4人分 $6 \times 4 = 24$ 1個足りない</p> </div> </div>	
4. 考えを出し合う	<ul style="list-style-type: none"> ○前時の学習の成果物（図）を提示し、できるだけノートに図をかくように指示する。 ○図をかくことが困難な児童には、顔のイラストを4枚渡し、ブロックで1個ずつ順に配っていく操作をするよう助言する。 ○児童が考えた方法を発表させ、板書に位置付けていく。 ○どの方法も、1人分が5個になり、余りが3であることを確認する。 ○図を使った方法に着目させ、一人ずつ順にくばる場面でも、わり算が使えることをおさえ、本時のまとめをする。 	
5. 本時のまとめを行い、適用問題に取り組む。	<p>「まとめ：余りが出る場合でも、一つずつ順に配ることで一つ分の数を求めることができた。だから、一つ分を求めるときは、（やっぱり）わり算を使ってよいのだ。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本時の評価規準は、思考・判断・表現の①である。（※前ページの指導計画参照） ・本時は、総括の資料とするために、全員の学習状況を記録に残していく。そこで、次の適用問題をあたえ、等分除の場面を、式だけでなく、図に表すことができているかどうかを把握していく。 ・図をかくことが困難な児童には、黒板の図と同じ図を書くように助言したり、ブロックを使わせたりして、学習状況を把握していく。 <p>「適用問題：クッキーが24個あります。5枚のお皿に、同じ数ずつのせていきます。1枚のお皿には、クッキーが何枚になって、何個あまるでしょう。」</p>	
6. 本時の振り返りをする。	<ul style="list-style-type: none"> ○本時の学習内容の振り返りをする。 ・「今日の学習で、新しく分かったことは、どんなことですか。」等と視点を与えて、書かせる。 	

評価規準の設定

「**評価規準**」とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したもの。

- 目標に対する児童生徒の学習状況を把握するために必要不可欠です。
- 目標に対して、「おおむね満足できる（B）」の学習状況を評価規準とします。
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」を活用しましょう。



ダウンロードできます。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/sidou-hyouka-siryou.html>

単元の評価規準を設定し、評価計画及び展開計画を作成する

- 学習指導要領及び学習指導要領解説などにおける、内容のまとまりの記載事項を踏まえて単元の評価規準を作成します。～『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 参照～
- 下表は、第3学年の太陽と地面の様子（全11時間）の単元の評価規準の例です。
下表には、観点別にそれぞれ評価規準を示しています。

【単元の評価規準】 小学校3学年の理科「太陽と地面の様子」（例）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①日陰は太陽の光を遮るとでき、日陰の位置は太陽の位置の変化によって変わること理解している。 ②地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさや湿り気に違いがあることを理解している。 ③太陽と地面の様子との関係について、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を分かりやすく記録している。	①太陽と地面の様子との関係について、差異点や共通点を基に、問題を見出し、表現するなどして問題解決している。 ②太陽と地面の様子との関係について、観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、表現するなどして問題解決している。	①太陽と地面の様子との関係についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしている。 ②太陽と地面の様子との関係について学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

- 上表には、7つの評価規準があります。次に、この7つを展開計画に分配していきます。

【指導と評価の計画】

- 全11時間の授業の中で、7つの評価規準をどのように分配していくのか計画します。
- 単元の評価計画を単元の展開計画と合わせて作成していきます。
- 全11時間の中で、何時間目にどの観点のどの評価規準を設定し、どのような方法で評価するのか計画を立てます。

単元の指導計画（例） 小学校3学年の理科「太陽と地面の様子」

時	学習活動	本時の評価規準	評価の方法
1	○屋外に出て影の写真を撮り、撮影した写真を比較し、問題を見出す。	<思考・判断・表現の④> 差異点や共通点を基に、問題を見出すことができている。	【記述分析】 問題を見い出せているかを確認する。
2	○問題を設定する 【問題】かげはどのようなところにできるのだろうか。	<知識・技能の③> 椅子などを用いて、太陽の位置と影との関係を調べ、影の形や長さ、向きなどを分かりやすく記録している。	【記録分析】 影の形や長さ、向きなどを分かりやすく記録しているかを確認する。
3	○影ふみを午前と午後の2回行い、時間を変えて行った影ふみの写真を比較し、自分なりの問題を見出す。 ○どのようにしたら影ふみがより上手にできるか話し合う。	<思考・判断・表現の④> 2回の影踏みの差異点や共通点を基に、問題を見出し、表現している。	【発言分析】 【記述分析】 問題を見出し、表現しているかを評価する。
(省略)			
10	○これまで学習したことをまとめ、影ふみのコツを考え、「かげふみブック」を作成する。	<知識・技能の①と②> ①日陰は太陽の光を遮るとでき、日陰の位置は太陽の位置の変化によって変わることを、②地面は太陽によって暖められ、日なたと日陰では地面の暖かさや湿りに違いがあることを、これまでの学習とつなげて理解している。	【記述分析】 ①と②を、これまでの学習とつなげて理解しているかを評価する
11	○作成した「かげふみブック」を参考に、再度影ふみをする。 ○「かげふみブック」を見直す。	<主体的に学習に取り組む態度の②> 太陽と地面の様子との関係について学んだことを学習や生活に生かそうとしている。	【行動観察】 【記述分析】 学習や生活に生かそうとしているかを評価する。

【評価の実際（例）】（第3時）本時の評価規準

新大分スタンダードの視点「習熟の程度に応じた指導」

第3時の評価規準

2回の影踏みの差異点や共通点を基に、問題を見出し、表現している。

具体的にする ↓

- ・時刻と影の位置、長さに着目して、問題を記述している。
- ・影の長さや位置の変化に、疑問を感じた記述をしている。等

A児
「かげの位置は、時間によって変わっているのだろうか」

「おおむね満足できる状況」と評価

B児
「木がゆれたら、かげもゆれるのか」

「努力を要する状況」と評価

もう一度写真を比較させ、2枚の写真から差異点や共通点を基に問題を見いだすよう支援を行う。

(2) 対話的な学びの考え方

「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、**自己の考えを広げ深める**こと。



「対話的な学び」とは、学習の形態のことでありません。

グループ学習やペアトーク等の話し合いの活動だけではありません。



話し合い活動以外にも

- ◇先哲との対話
- ◇作者との対話
- ◇自己内対話(過去や未来の自分との対話等)
- ◇思考ツールやICTを活用した対話等、様々に考えられます。

【作者との対話の例】

宮沢賢治さんの本では、他にも生と死の対比に関わる作品が多かったので、賢治さんは、「命」や「真剣に生きる」ことを大切にしているのだと思いました。

国語の授業後の児童の振り返りです。宮沢賢治の考え方や生き方を想像しながら書いていることがわかります。

【ICT機器を使った対話】



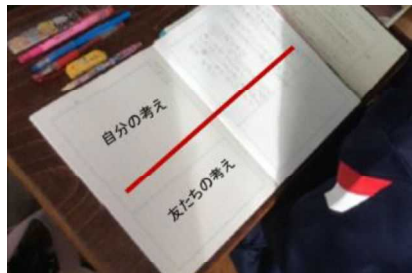
自分の考えを書いて、伝え合うことができます。声を出さなくても、視覚的に伝えることができます。

【ハンドサインを使った対話】



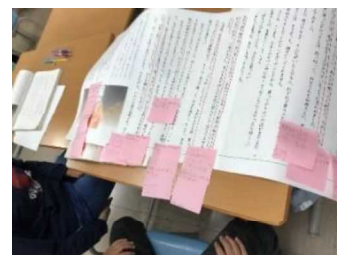
グループにならなくても、声を出さなくても、自分の立場や意志を伝えることができます。

【ノートによる対話】



上段に自分の考えを書き、下段に友達の考えを書き、比べています。これも友達との対話と言えます。比べることにより、自分の考えを広げ深めることが期待できます。

【付箋を使った対話】



考えを付箋に書き、班で読み合うことで、様々な考えを知ることができます。班による対話と同じ効果が期待できます。

(3) ICTを活用した学習指導

新型コロナウイルス感染症への一連の対策の中で、児童生徒1人1台端末の導入、校内の通信環境整備などを含んだ「GIGAスクール構想」が加速し、現在整備が進められているところです。ICTを活用した学習は、新しい生活様式に対応しながら、主体的・対話的で深い学びを進める上で有効です。

参考資料：「教育の情報化に関する手引（令和元年12月 文部科学省）
 文部科学省 「教育の情報化に関する手引き」（令和元年12月）
 URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html

ICTを効果的に活用した学習指導の例

A 一斉学習



挿絵や写真等を拡大・縮小したり、画面への書き込み等を活用したりして分かりやすく説明することにより、子どもたちの興味・関心が高まります。

「学習支援コンテンツ」の活用

- 教科書発行者の学習支援コンテンツ、教科書に掲載されている2次元コードからアクセスできる動画資料、NHK for School等を活用することで、感染症対策を講じながら効果的に指導することができます。
- 大型提示装置や学習者用コンピュータに、画像、音声、動画などを拡大したり書き込んだりしながら提示し、学習課題の焦点化や知識の定着を図ることができます。

中学校第1学年 単元「身近な生物の観察」の例

章	項目	観察・実験等	動画等の活用例
身近な生物の観察	校庭や学校周辺の生物を観察しよう	基本操作「ルーペの使い方」	※1 大日本図書WEBコンテンツ動画「ルーペの使い方」の活用
		基本操作「双眼鏡の使い方」	※1 大日本図書WEBコンテンツ動画「双眼鏡の使い方」の活用
		スケッチのしかた	
	植物と生えている場所の特徴を調べる	実習1「校庭の植物の観察」	
	水中で生活している微小な生物を観察する	観察1「水中の微小な生物の観察」	※2 NHK for School「水中の微小生物」の活用
		基本操作「顕微鏡の使い方」	※1 大日本図書WEBコンテンツ動画「顕微鏡の使い方」の活用
基本操作「双眼実体顕微鏡の使い方」		※1 大日本図書WEBコンテンツ動画「双眼実体顕微鏡の使い方」の活用	

※1 大日本図書 新版理科の世界WEBコンテンツ https://www.dainippon-tosho.co.jp/web_contents/science/
 ※2 NHK for School <https://www.nhk.or.jp/school/>

B 個別学習

デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや自分に合った速度で学習することが容易になります。

また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能になります。



① 家庭学習

- 例えば、学習者用コンピュータを家庭に持ち帰り、動画やデジタル教科書教材などを用いて授業の予習・復習を行うことにより、各自のペースで継続的に学習に取り組むことができます。
- オフラインで使用できるアプリケーションを端末に導入すれば、インターネット環境がなくても、端末を活用した学習に取り組むことができます。



② 個に応じた学習

- デジタル教材を用いることにより、各自のペースで理解しながら学習を進めて知識・技能を習得することができます。
 - ・学習者用デジタル教科書は、個々の特性に応じて文字の拡大やテキストの色の変更、音声での読み上げ等がカスタマイズできます。
 - ・習熟の程度や誤答傾向に応じた学習者向けのドリルソフト等の活用も考えられます。



③ 調査活動

- インターネットやデジタル教材を用いた情報収集、観察における写真や動画等による記録など、学習課題に関する調査に活用できます。
- インターネットやデジタル教材等を用いたり、ゲストティーチャーとつないだ遠隔学習を通じて、効率のよい調査活動を行うことができます。



④ 思考を深める学習

- シミュレーションなどのデジタル教材や思考ツールで考えをまとめる等により、理解を深めることができます。
- デジタル教材のシミュレーション機能や動画コンテンツ等を用いることにより、通常では難しい実験・試行を行うことができます。



⑤ 表現・制作

- 写真、音声、動画等のマルチメディアを用いて、多様な表現を取り入れた資料・作品を制作することができます。
- 個別に制作した作品等を自在に保存・共有することにより、制作過程を振り返ったり、作品を通じた意見交流を行ったりすることができます。

C 協働学習

タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において子ども同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。



①発表や話し合い

- 大型提示装置等を用いて、子どもが自分の考えを整理して、資料などを示しながら伝え合うことで、説明する力を付けたり、様々な考え方に触れたりすることができます。
- 学習者用コンピュータを使ってテキストや動画、プレゼンテーションで表現や考えを記録・共有し、何度も見直ししながら話し合うことにより、新たな表現や考えへの気づきを得ることができます。



②協働制作

- 例えば、学習者用コンピュータを活用して、写真・動画等を用いた資料・作品を、グループで分担したり、協働で作業したりしながら制作したりすることができます。



③協働での意見整理

- 学習者用コンピュータや大型提示装置に、グループ内の複数の意見・考えを書き込んだスライドや、書き込みをしたデジタル教科書・教材を映すことにより、互いの考えを可視化・共有することができ、グループ内の議論や対話を促進します。



④学校の壁を越えた学習

- インターネットを活用し、遠隔地や海外の学校、学校外の専門家等との意見交換や情報発信などを行うことが可能となります。
- 異なる考えや文化にリアルタイムに触れるなど、離れた場所の学習資源を生かすことができます。

📖 休業や分散登校時の学びを保障するオンライン授業の活用

○オンライン授業には、「オンデマンド型」と「同時双方向型」の2つのタイプがあります。

○オンライン授業を計画する際には、児童生徒が自分で調べたり、考えたり、まとめたりする学習をどのように支援するかという発想で考えることがポイントとなります。
見ているだけ、聞いているだけの授業に終わらせない工夫が必要です。

○オンライン授業では、次のような指導力がより一層求められます。

授業構想力

授業の目標及び学習課題の設定、授業展開の計画、提示教材の選定等

説明力

簡潔明確な指示、筋道立った説明、テンポ、強弱、表情等

マネジメント力

学習状況の把握、時間配分、教師の出番のバランス、機器操作等

YouTube等を活用したオンデマンド型の授業展開例

※オンデマンド型授業: 教員が作成した動画等を好きな時間に視聴

導入	児童生徒が興味をもって視聴できるよう具体物を提示する等の工夫をする。
課題提示	黒板やホワイトボード、パワーポイント等で提示する。
個別学習	(例) ・個人で教科書や提示された資料等を読んでノートに自分の考えをまとめさせたり、問題を解かせたりする。 ・WEB等の資料を調べてレポートにまとめさせる。 ・家庭でできる実習を行う。 等
まとめ・振り返り	教師からまとめを行う。 ※登校した際にノートを提出させる等して学習成果を確認する。 Googleフォーム等で課題を出し、提出させることも考えられる。

ZOOM等を活用した同時双方向型の授業展開例

※同時双方向型授業: リアルタイムで視聴

臨時休業に備えて、ZOOM等を活用した授業を、学校で教師も児童生徒も経験しておくことが大切です。

導入	みんなで学んでいる空気感をつくりつつ、気持ちを切り替えるために「ギャラリーレビュー」で顔が見えるようにする。
課題提示	スライドや動画、紙に書いたもの等を見せて画面共有する。
個別学習	教科書やWEB等の資料を使った学習、家庭でできる実習等を行う。
グループワーク	「ブレイクアウトセッション」で班交流を行う。教師は適宜班に参加する。
全体交流	班で交流したことや課題に対して発見したこと等を全体で共有する。
まとめ・振り返り	教師の話、動画の共有、児童生徒の振り返り等を行う。

遠隔会議アプリを使ったオンライン授業の5つのスモールステップ

遠隔会議アプリ（ZOOM、Skype）を活用した学習を実現するには、次のようなステップを進めることが考えられます。

遠隔会議アプリを使ったオンライン授業の5つのスモールステップ（例）

	<指導者側>	<子ども側>
STEP1	遠隔会議アプリのログイン方法を説明できる。	教師からIDとパスワードを受け取り、遠隔会議アプリに自分でログインできる。
STEP2	遠隔会議アプリの基本的な操作を説明できる。	遠隔会議アプリの基本的な操作を理解する。（マイク、ビデオ切り替え、チャット）
STEP3	画面を共有しながら、授業をすることができる。（説明中心）	遠隔会議アプリの授業に参加する。（聞くことが中心）
STEP4	発表させることができる。（チャット機能の利用も含む）	遠隔会議アプリの授業に参加し、発表できる。（チャット機能の利用も含む）
STEP5	子ども同士で話し合いを展開できる。（ブレイクアウトルームの使用等）	遠隔会議アプリの授業で話し合いに参加し、自分や友だちの考えをノートにまとめる。

初めから、「授業」ではなく、まずは「オンライン学活」を目指す

○下準備として行うこと

- ①自校のオンライン授業に関する教育資源の把握および分析（人材、家庭のネット環境等）
- ②プラスαが必要な資源については、どのように解決するか検討（保護者や地域の支援等）
- ③各家庭へ、遠隔授業実施のお知らせと協力を依頼

- ☞ 遠隔アプリのダウンロードや設定の仕方
- ☞ パスワードの受け取り、ログインの仕方
- ☞ ログインの期日や時刻
- ☞ 困ったときの対処法 等



○オンライン学活の実施



- ・上の「5つのスモールステップ」のうち、STEP2で「オンライン学活」が実現できます。
- ・学活の際に、「ミュート」や「挙手、拍手、チャット」、「バーチャル背景」等の操作を教えます。
- ・例えば、午前と午後の2回実施する等、複数回経験すれば、児童生徒は、基本的な操作を身に付けられます。
- ・環境が整っていない児童生徒がいた場合は、学校で、指導者側（ホスト側）において学習すること等が考えられます。

「オンライン学活」ができるようになれば、スムーズに授業につながります。STEP3の授業展開例を次ページに紹介しています。まずは、「オンライン学活」です。

同時双方向型のオンライン授業(例)



教育出版 小学校第6学年「拡大図と縮図」の第3時間目を例に、ZOOMを活用したオンライン授業の留意点等を例示します。

【展開例(40分)】



- 0 児童のログイン状況を確認する。
・「ミュート(消音)」をオンにする。
・授業における約束事を確認する。



- 1 本時の学習内容を伝える。
・教科書の該当ページを開くよう指示。
・本時のゴールを示す。

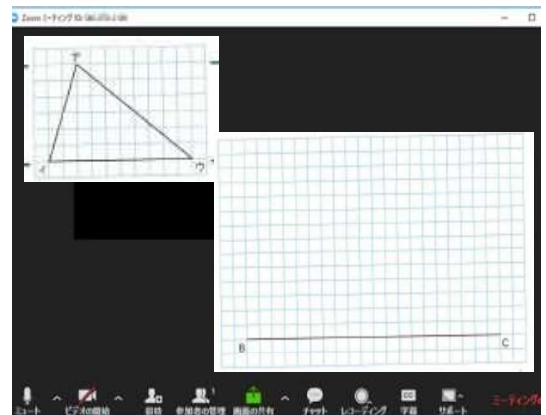
- ◆「ミュート(消音)」はオンにしておきます。全員が「ミュート」を解除すると、ハウリングが起きます。
- ◆児童側の画面は「スピーカービュー」にするように指示します。
- ◆質問があるときは、画面に向かって手を挙げるか、「手を挙げる」アイコンを使うよう指示します。
- ◆タブレットにトラブルが起きた際の対応について、あらかじめ児童・保護者に説明しておきます。

方眼を使って、拡大図をかけるようになるう



- 2 課題を位置付けた後、教科書の図を示し、対応する辺の長さに着目させ、解決の見通しをもたせる

- ①辺イウと辺BCが対応している。
- ②辺BCは辺イウの2倍になっている。
- ③頂点Aの高さは、方眼いくつ分になるか確認する。
- ④もとの三角形の2倍になっていることを確認したら、児童に拡大図をかくよう促す。



- 3 各自で拡大図をかく。
・教科書の方眼紙に書き込ませる。



- 4 児童の学習状況を観察する。
・必要に応じて、個別に指導する。
・教師側(ホスト)の画面は「ギャラリービュー」にしておく。
・画面をフリックして、全員の学習状況を確認する。



- 5 児童が描いた図を画面に向けて提示させる。



- 6 児童の躰きの状況に応じて、留意事項を説明しながら、正しい描き方を示す。



- 7 2倍の拡大図の描き方を踏まえて、1/2の縮図を描くように指示する。



- 8 児童が描いた図を画面に向けて提示させる。



- 9 本時のまとめをする。(児童には、ノートに書かせる。)



- 10 本時のまとめをノートに書く。



- 11 本時の振り返りを行い、ZOOMを終了する。
(必要に応じて、教科書の練習問題などの宿題を課し、家庭学習に取り組ませる。)

同時双方向型のオンライン授業(例)

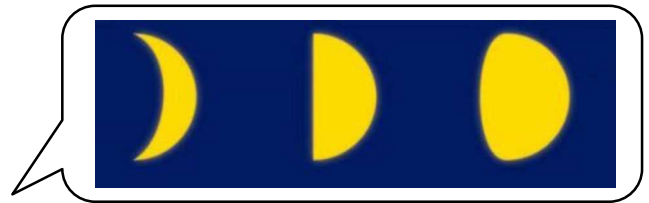


大日本図書 中学校第3学年 第3章 「月と惑星の運動」の第1時間目を例に、ZOOMを活用したオンライン授業の留意点等を例示します。

【展開例(40分)】



- 0 生徒のログイン状況を確認する。
 ・「ミュート(消音)」をオンにする。
 ・授業における約束事を確認する。

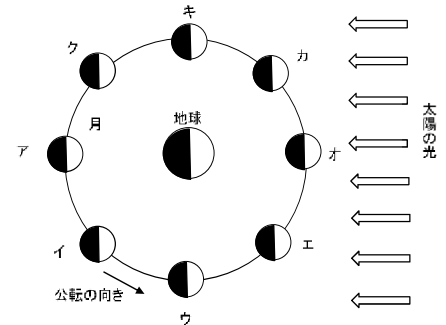


- 1 単元の学習内容を伝える。
 ・昨日見えた月の形を思い浮かばせる。
 ・数日間の月の写真を見せながら、単元全体のめあてを設定する。

月の見え方が変わるしくみを明らかにしよう。



- 2 NHK for school 10minボックス「月と惑星の満ち欠け」の動画を見る。
 ・はじめの3分程度を見せる。
 ・月の見え方が変わるのは、「月の公転」と関係があることをおさえる。



- 3 本時の課題を位置付ける。
 ・モデル図をもとに、太陽の光の当たり方に着目させ、本時の課題を位置付ける。

地球から見たら、「ア」~「ク」の位置にある月は、どんな形に見えるだろうか。

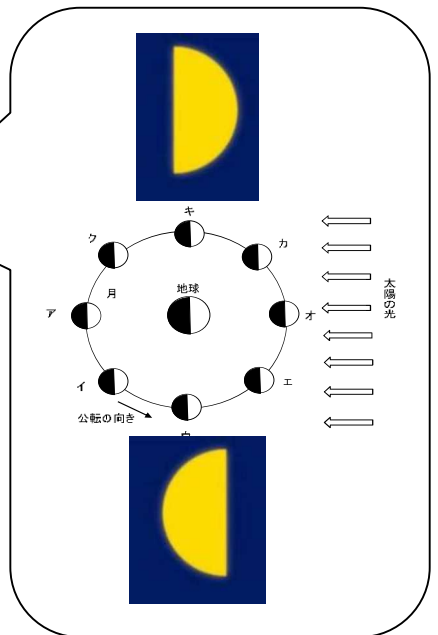
- ・まず、「ア」の位置が満月であることを説明し、他の位置がどのような形に見えるのか考えさせる。



- 4 ノートに考えを書く。
 ・教科書の該当ページを参考にしながら、自分の考えをノートに書かせる。
 ・必要に応じて、考えるヒントを与える。
 ・教師側(ホスト)の画面は「ギャラリービュー」にしておく。
 ・画面をフリックして、全員の学習状況を確認する。



- 5 NHK for school 10minボックス「月と惑星の満ち欠け」の動画の続きを再度見て、自分が考えたことと実際の見え方を比べて見直す。



- 6 地球から見た時の月の形を表示し、まとめとする。
 ・自分が地球にいることをイメージさせ、地球から見た時、太陽が当たっている部分が見えていることを理解させる。
 ・月が地球の周りを公転することで、月の見え方が変わることを理解させる。



- 7 本時の振り返りを行い、ZOOMを終了する。
 (必要に応じて、宿題を課し、家庭学習に取り組ませる。)

(4) 授業と家庭学習を効果的に連動させた学習指導

👉 「学校で行う学習」と「家庭で行う学習」を関連させた単元の学習指導計画の作成

- 限られた時間で効果的に学習指導を行うには、学校で行う学習活動の重点化が必要となります。
- 教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いが重要となる学習への動機付けや協働学習、また学校でしか実施できない実習等は、授業で行うことが不可欠です。

学校で行うことがふさわしい学習（例）	家庭で進めることも可能な学習（例）
<ul style="list-style-type: none"> ○新しい知識・技能を習得する。 ○それぞれの考えを交流する。 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いによる交流（配慮が必要） ・掲示物や通信等による紙面での交流 ○振り返り <ul style="list-style-type: none"> ・自己の学びの変容を自覚する。 ・次の学習に対する動機付け 	<ul style="list-style-type: none"> ●習った知識・技能を確実に身に付ける。（反復、練習等） ●習った知識・技能を使って考える。（活用、発展等） ●教科書や資料等を読んだり、調べたりする。（内容の理解、確認等） ●実際にやってみる。（製作、演奏等）

授業と家庭学習を関連付けた学習指導の工夫により、**限られた授業時数の中で効果的に指導**することができます。



授業と家庭学習の計画の例（算数）

第6学年 「分数と整数のかけ算、わり算」（A（1）分数の乗法、除法）

小単元1 「分数に整数をかける計算」

- ① 分数×整数の計算の仕方
- ② 分数×整数で約分をする場合の計算の仕方
- ③ 帯分数×整数の計算の仕方

小単元2 「分数を整数でわる計算」

- ④ 分数÷整数で分子を割りきることができる場合の計算の仕方
- ⑤ 分数÷整数で分子を割りきることができない場合の計算の仕方
- ⑥ 帯分数÷整数の計算の仕方
- ⑦ 分数と整数のかけ算、わり算のまとめ（単元末問題）→週末課題

月	火	水	木	金	土日
学校	家庭学習	学校	家庭学習	学校	家庭学習
①分数×整数 ②分数×整数 （約分あり）	①～②の内容に 関する練習問題で 定着を図る （10～20分）	④分数÷整数 ⑤分数÷整数 （約分あり）	④～⑤の内容に 関する練習問題で 定着を図る （10～20分）	③帯分数×整数 ⑥帯分数÷整数	③と⑥の内容に関 する練習問題で定 着を図る （10～20分）
学校	家庭学習	学校	家庭学習	学校	家庭学習
⑦分数と整数のか け算、わり算のま とめ					

□家庭で、計算の反復練習に取り組みさせることで、単元の配当時間7時間を4時間程度で行うことができます。学級の子もたちの実態を考慮した上で進める必要があります。

□家庭学習における児童生徒の学習状況については適切に把握し、**定着が不十分な児童生徒に対しては、個別の指導を行う**ことが必要です。

授業と家庭学習の計画の例（国語）

指導事項〔C 読むこと 才〕

文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広くすること。

＜教材「大人になれなかった弟たちに……」 光村図書＞

曜	月	火	水	木	金	土日
1 週目	学校	家庭学習	学校	家庭学習	学校	週末課題
	＜第1時＞ 学習課題を知り、 自分の考えをもつ ※学習の手引き、ワークシート の活用	＜第2時＞ 時代背景や出来事に注意しながら読み、僕の生活についてまとめる	＜第3時＞ 情景描写や行動描写に注意しながら読み、登場人物の心情についてまとめる	＜第4時＞ ※授業で学習の進め方を確認し、残りは家庭学習で行う	＜第5時＞ 作者の伝えたかったことについて自分の考えをまとめる（※交流）	「漢字を確認しよう」 ワーク等 ※学習した内容の確認
2 週目 ※次單元	家庭学習	学校	家庭学習	学校	家庭学習	週末課題
	次単元の教材を読み、分からない語句を辞書で調べる	（※次單元） 学習課題を知り、自分の考えをもつ	（※以下省略）	（※以下省略）	（※以下省略）	（※以下省略）

- 学習の見通しを持たせたり、ものの見方や考え方を広げたり深めたりする学習は学校の授業で行うようにします。
- ワークシートや手引き等を作成し、家庭学習の状況を指導者が見取り、適切な支援につなげられるようにしておきましょう。



家庭学習を計画する際の留意点

- 単元や1単位時間の学習活動を通して、何を身につけさせたり、育んだりしたいのか、今まで以上に目標の絞り込みと明確化が必要となります。今まで行ってきた1単位時間の授業の一つ一つの活動の意味を考え、家庭で進めることが可能な内容について検討します。
- 学校で行う学習活動と家庭で行う内容の組み合わせや、児童生徒の学習状況を考慮して、適切な家庭学習を課すことが求められます。その際、教科担任間の連携を密にし、1日の家庭学習が児童生徒にとって過重にならないよう配慮することも必要です。
- 家庭学習を課す際は、主たる教材である教科書を中心に、教科書と併用できる教材等を適切に組み合わせることが大切です。

（家庭学習の例）

紙のプリント教材、テレビ放送（NHKのEテレ等）、教科書発行者などが提供するICT教材、動画等を活用した学習、オンライン指導を通じた学習 等

👉 学習活動の重点化における留意点

限られた授業時数の中で、効果のある指導を目指す。

- 児童生徒の実態を踏まえ、何を目的に、どのような学習が必要なのかを検討した上で、学習活動の重点化を図る。
- 協働学習など、学校でしかできない学習活動については授業で扱い、個人でも実施可能な学習活動等は、授業以外の場で実施する。

例：学力調査等で把握した児童生徒の実態から学習活動の重点化を図る

【国語】

▲文章や発話によって自分の考えを表現する力に課題がある。

実態

「自分の考えを表現する力」の育成

国語科では、あるテーマに沿って本や新聞など複数の資料を活用しながら、調べたり考えたり表現したりする学習活動に重点的に取り組む。

【授業では】

めあてを確認して学習の見通しをもつことや、ワークシート等にまとめた自分の考えを発表して友達と交流する学習を行う。

【授業以外では】

教科書にある教材や資料を読み、ワークシート等に自分の考えをまとめる。

教科書における発展的な内容については、児童生徒の理解や習熟の程度に応じて必要に応じて学習する。

重点化

感染拡大の状況にかかわらず、子どもたちの学びを最大限に保障

(5) 新型コロナウイルス感染のリスクを伴う学習活動について

学校で、以下の学習活動を行う場合は、指導の時期を学校内で見極め、最大限の感染防止対策を講じる必要があります。

- ・音楽（器楽、歌唱の指導）
- ・家庭科の調理実習
- ・外国語活動
- ・体育科において3密の回避が難しい内容 等

ここでは、学校で器楽や歌唱を指導する場合と外国語活動を指導する場合の留意事項について、文科省の通知文等に基づき、指導例を示していきます。

👉 音楽の授業【器楽】を行なう上での留意事項

実施しない!

- ❶ 狭い空間や密閉状態での器楽指導
- ❷ 狭い空間や密閉状態での身体の接触を伴う活動
- ❸ 密集して長時間活動するグループ活動

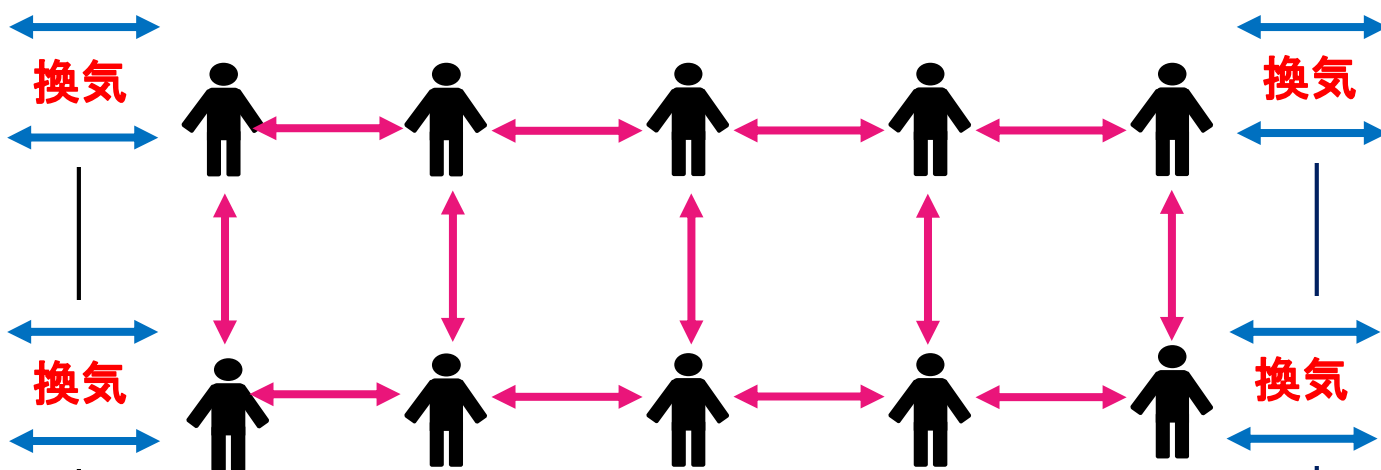
器楽活動 リコーダー・鍵盤ハーモニカを演奏する場合

以下のような指導が必要です。

- リコーダーや鍵盤ハーモニカの口先を振り回さないこと。
- リコーダーや鍵盤ハーモニカの演奏をしないときは、マスクを着用する。
(他の演奏を聞いている時や説明を聞いている時など)



- 密集状態を避ける（前後の間隔を十分にとる）
- 近距離で向かい合って演奏しない
- 換気をして風通しをよくする



共用の教材・教具を使用する場合 使用前後は**手洗い**を忘れずに!



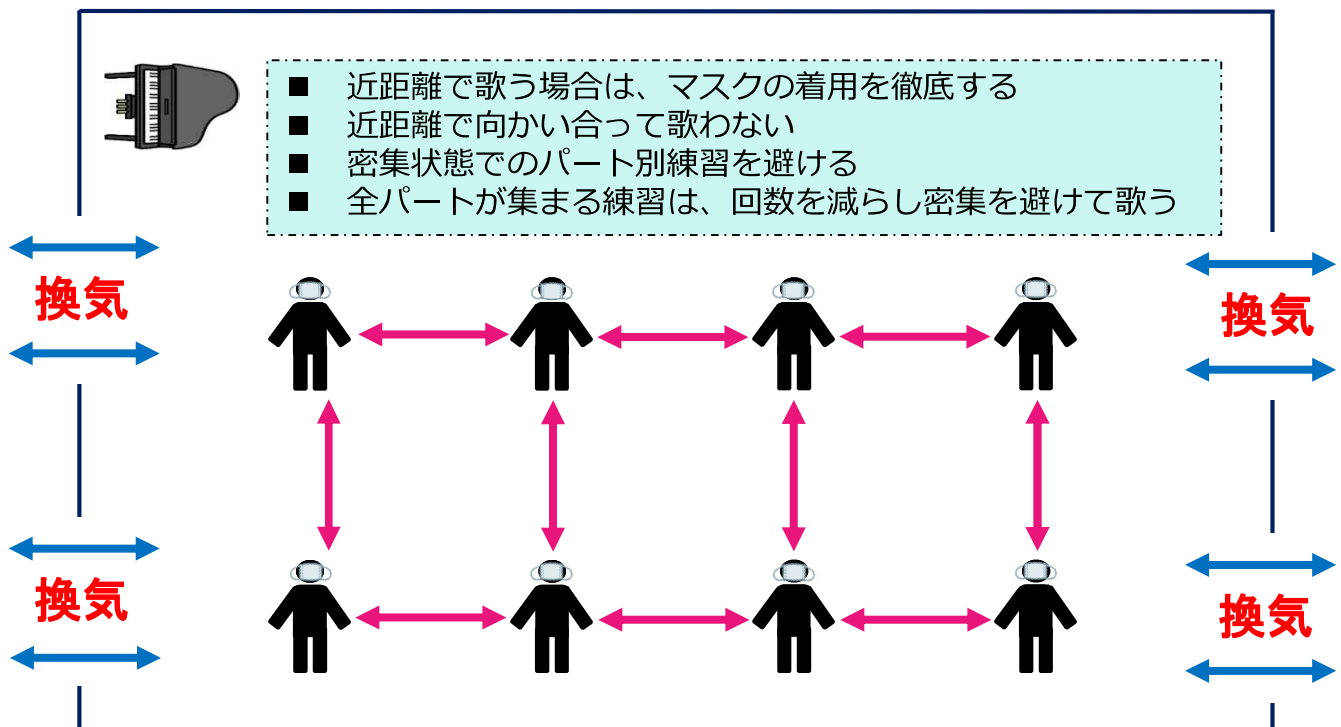
📖 音楽の授業【歌唱】を行なう上での留意事項

学校で歌唱を指導する場合の留意事項について、文科省の通知文等に基づき、留意事項を示していきます。

歌唱活動を行う場合、マスク着用の場合とマスクを外す場合が考えられます。どちらの場合においても、下記の①～③に示した活動は実施してはいけない内容です。

実施しない!

- ① 狭い空間や密閉状態での歌唱指導
- ② 狭い空間や密閉状態での身体の接触を伴う活動
- ③ 密集して長時間活動するグループ活動



マスクを着用して、歌唱活動を行なう場合

- 授業を始める前に、十分な給水をするように指導しましょう。暑い時期はマスクにより、体温が上昇し、熱中症の心配があります。
- 少しでも気分が悪くなったら、すぐに知らせよう児童生徒に事前に説明しておきましょう。
- マスクを着用して歌う場合は、「ハミングで歌う」や「小さな声で音程を意識して歌う」などの学習活動も考えられます。

マスクを外して、歌唱活動を行なう場合



- 十分な感染防止が確保できる場合には、マスクを外して歌うことも考えられます。
- その際も、他の児童生徒の歌声を聴いている時や、教師の説明を聞いている時は、マスクを着用するよう指導しましょう。

👉 外国語教育におけるポイント

★ 4つのポイント

- ① 歌やチャンツ、対話等を行う場合の一定の距離の確保
- ② ALT（ネイティブ）の活用の工夫
- ③ デジタル教材やタブレット等のICT機器の積極的な活用
- ④ ZOOM等を活用したALTとの同時双方向型の授業



例：We Can! 2 Unit 2 「Welcome to Japan.」（第6学年）

【単元の目標】

- ・ 日本の行事や食べ物などについて、聞いたり言ったりすることができる。
- ・ 日本の行事や食べ物、自分が好きな日本文化について伝え合ったり、例を参考に語順を意識しながら書いたりする。
- ・ 他者に配慮しながら、日本文化について伝え合おうとする。



時	大まかな学習の流れ	外国語教育の充実にに向けた活動例	関連
1 2	日本の文化（行事・食べ物など）について聞き、興味をもつ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 児童との距離を一定に保ち、授業者とALTのやり取りを児童に紹介し、「日本の文化をALTの〇〇先生に紹介して、日本を好きになってもらおう！」という本単元のめあてをもたせる。 ➤ デジタル教材を活用し、日本の行事や食べ物などの英語表現を繰り返し聞くようにする。 	② ① ③
3 4	日本の食文化について、どんなものがあるか聞いたり話したりする。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル教材を活用し、日本の食文化について紹介をする際の表現について、一定の距離を確保した上で聞いたり話したりする。 ➤ 一定の距離を確保して、ALTの先生に紹介したい日本の食文化について友達と伝え合うようにする。 	① ③ ②
5 6	日本の遊び、伝統文化について、聞いたり話したりする。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル教材を活用し、日本の遊びや伝統文化について紹介をする表現について、一定の距離を確保した上で聞いたり話したりする。 	① ③
7 8	相手意識をもって、自分が好きな日本の文化について紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広い場所を使って、ALTの先生に自分の好きな日本の文化を紹介する。（ZOOM等を活用して、児童とALTによる同時双方向型の授業も考えられる。） 	② ④

☆ ALT活用の工夫

● 担任の補助として

児童生徒への直接的な指導だけでなく、指導計画の立案や指導内容の構築等で協力を依頼し、授業の充実を図る。

● 自然な英語のモデルとして

フェイスシールド等で表情が見える予防策を講じ、正しい発音、自然な英語の表現等、担任の苦手としていることを担任の代わりに子どもたちに示す。

● コミュニケーションを図る相手として

ALTと伝え合うことをコミュニケーションの目的とし、場面や状況の設定を工夫しながら、言語活動の充実を図る。

☆ 一定の距離の確保

○机を向かい合わせや隣同士にしない。

○児童生徒の立ち位置に印を付けたり、目印になるものを置いたり、広い場所で実施したりする。

○コミュニケーションの一環としてよくある「ハイタッチ」等をしない。

2 カリキュラム・マネジメントによる教育活動の工夫

カリキュラム・マネジメントとは、3つの側面などを通して、「各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと」です。

【カリキュラムマネジメントの3つの側面】

- ①必要な教育内容を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

これは、「学校の新しい生活様式」等を踏まえることや感染症対策への対応が求められる中で各学校が教育活動を行う際にも、必要取組です。

(1) 教科等横断的な視点で教育課程を編成する

学校の教育目標の実現に必要な内容を教科等横断的な視点で組み立てる（教育課程を編成する）ためには、学校の実態を適切に把握し、学校の教育目標や教育目標を達成するために必要となる資質・能力を設定することが重要です。以下は日出小学校の実践例です。



＜学校の教育目標＞
豊かな心を育み自ら学びたくましく生きる子どもの育成

	知識及び技能	思考力・判断力 ・表現力等	学びに向かう力 人間性等
長所			
短所			

日出小学校では、学校の教育目標を達成するために必要な資質・能力を明確にするため、以下の取組を行いました。

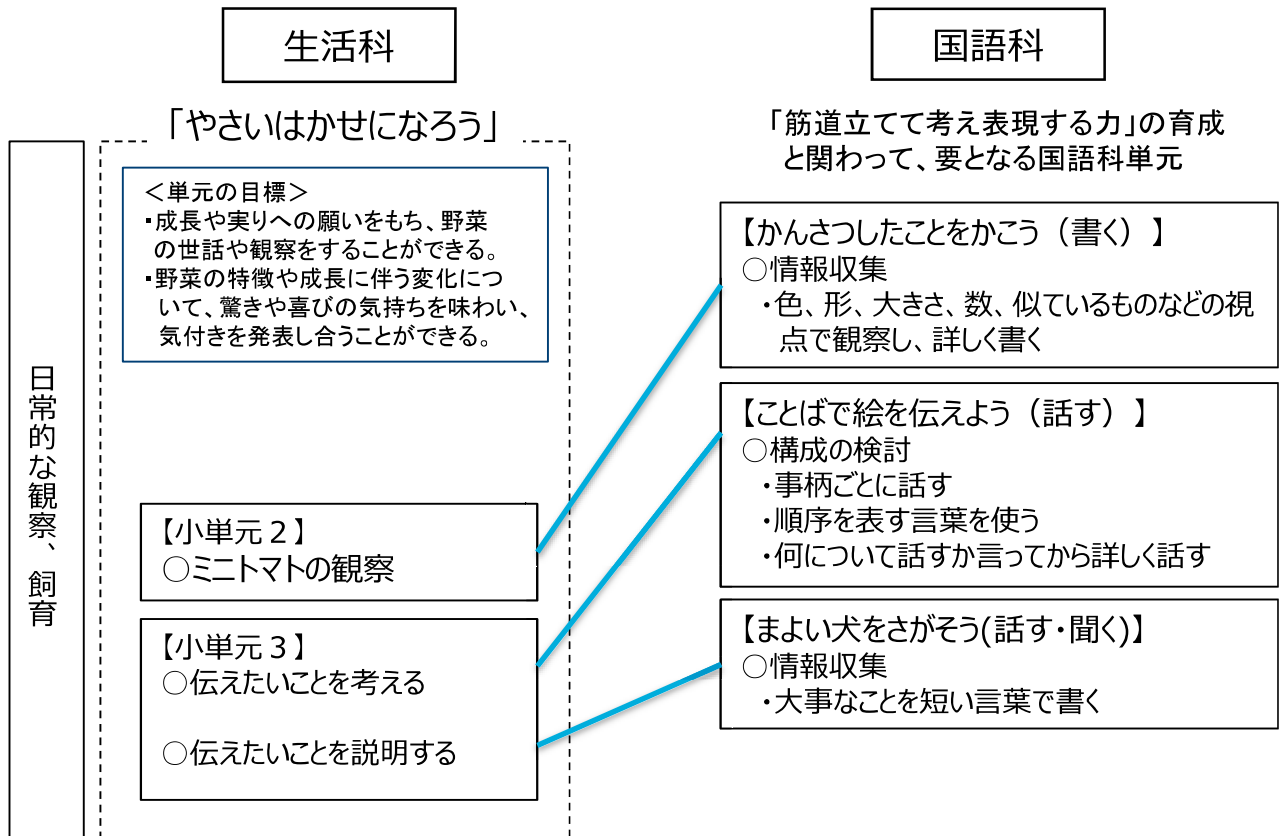
- ①学校の教育目標を実現するために必要となる資質・能力を3つの柱に沿って整理
※児童に身に付いている力を「長所」、不足している力を「短所」として書き出す。

	＜めざす姿＞ 知識及び技能	＜めざす姿＞ 思考力・判断力 ・表現力等	＜めざす姿＞ 学びに向かう力 人間性等
長所（赤付箋）			
短所（青付箋）			

- ②「短所」として整理された資質・能力として一番多かった「思考力・判断力・表現力等」に着目
- ③書き出された内容と＜めざす姿＞の比較から、「課題解決に向けた思考の筋道や表現方法」に課題があることが明確になり、それをもとに、学校として育成を目指す資質・能力を設定

日出小学校では、学校として育成を目指す資質・能力を「筋道立てて考え表現する力」に重点化し、中核となる教科を国語科としてカリキュラム・マネジメントの取組を進めています。


全教員で、「確かに学び 汎化し 活用を意識付ける」取組を進めることを共通理解し、国語科で育成した「筋道立てて考え表現する力」を各教科等において意図的に活用することにより、確実な定着を図ることとしました。



上記は、国語科で育成した資質・能力の活用発揮を、生活科で意図的に行った例です。授業者は、子どもたち自身が資質・能力の活用を意識できるよう、以下のような工夫をしています。

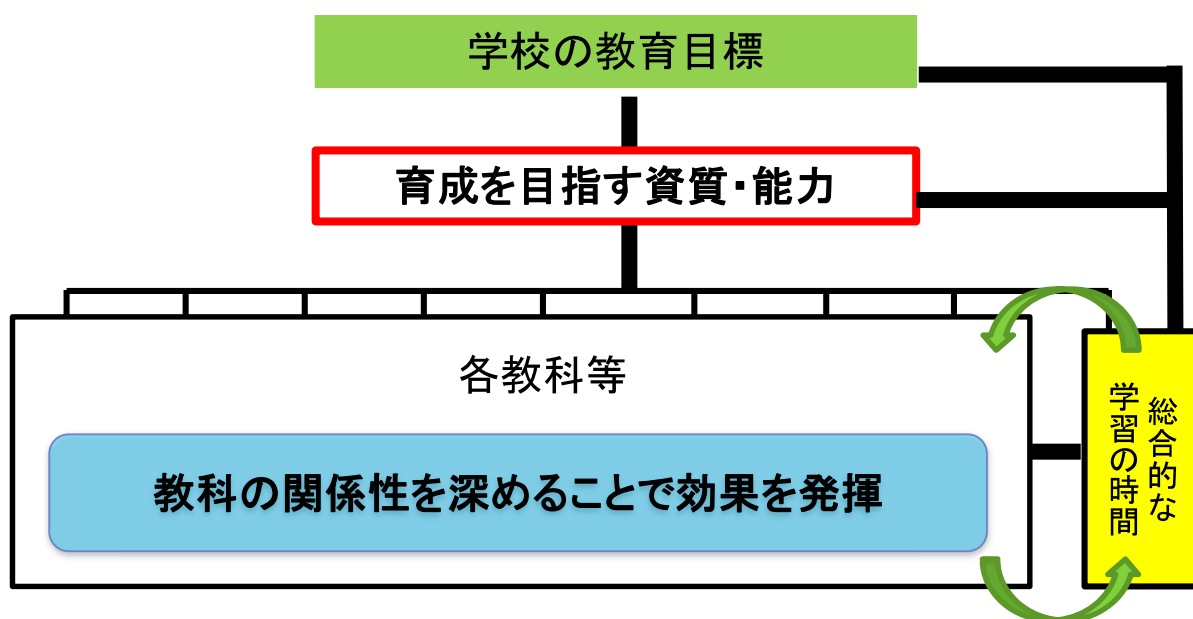
- ▶ 国語科の学習で使用した「説明ことば」等の掲示物を、関連する生活科の単元終了までそのまま残しておく。
- ▶ 国語科の学習を想起できるよう工夫して、生活科で使用する「説明ワークシート」を作成する。

このように、教科等横断的な視点で活用発揮する場面を位置付けることは、資質・能力を確実に育成する上で効果的です。また、本事例では、生活科の中で原稿を書いたり紹介したりすることについて改めて時間をかけて指導する必要がなくなるため、その分の時間を有効活用できます。

 カリキュラム・マネジメントを進める際には、「学校の教育目標」「育成を目指す資質・能力」「教育課程」「授業」が有機的に結び付いているかという視点で俯瞰的に見るのが重要です。

カリキュラム・マネジメントの1つ目「必要な教育内容を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」については、以下を参考に、児童生徒の資質・能力の育成に効果的であることが大切です。

- ①総合的な学習の時間は、各教科等の内容との関連を図りつつ、各教科等の学びを相互に関連付けて実生活で生きて働くものとするを旨とする。
- ②各教科の授業がスムーズにできるように単元の入れ替えをする。
→資質・能力の育成を意識して、関連する単元を結び付け、活用する場面を意図的に設けて子どもたちの知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成につなげる。



現在、新型コロナウイルス感染症対策の対応のため、授業時数の縮減やそれに伴う教育課程の再編が求められています。

カリキュラム・マネジメントの充実とは、あくまで児童生徒の資質・能力の育成を意識して行われるものであり、時数の縮減等を目的とするものではありません。

カリキュラム・マネジメントの充実のための3つの側面は、今回のような非常時であっても、子どもたちに確実に資質・能力を育成するために、どのようなことに取り組むべきかを考える際、大変参考になるものであると言えます。



【カリキュラムマネジメントの3つの側面】

- ①必要な教育内容を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ③人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

(2) 教育課程の実施状況を評価して、その改善を図る

カリキュラム・マネジメントでは、実施中の教育課程を評価し、その問題点を明確にして改善を図ることが重要です。

次のような手順を進めます。

- ① 評価の資料を収集し、検討する。
→各種調査結果やデータの活用
- ② 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。
→収集した評価の資料を分析
- ③ 改善案（短期的・長期的）をつくり、実施する。
→必要な体制や日程の具体化

学校の教育目標の実現

教育課程の実施について評価をする際には、以下の2つの評価を適切に行う必要があります。

教育課程

評価・改善

授業

評価・改善



- ア 各授業におけるねらいを達成しているか
- イ 教育課程の編成が効果的であったか

アについては、「新大分スタンダードのすすめ」に示されているように、「具体的な評価規準を設定し、それに基づき確かな見取りをすることが大切です。

イについては、各教科等の学習内容を関連させることで育成を目指した資質・能力について、学力調査などの結果を前年度と比較したり、教師や児童生徒等にアンケートを実施して分析したりすることにより、評価をする方法が考えられます。

特に、感染症対策や災害への対応など、緊急事態が起こった場合には、短期のPDCAサイクルにより、必要な体制や日程等を具体化することが求められます。



(3) 教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保する

教育課程の実施に当たっては、人材や予算、時間、情報といった人的又は物的な資源を、教育の内容と効果的に組み合わせることが重要です。

今般、特に工夫が求められる資源としての「時間」の確保については、以下のような工夫が考えられます。

1 学校で学習する内容と家庭学習(学校外)で取り組ませる内容の整理

児童生徒に確実に資質・能力を育成するためには、学習指導計画や児童生徒が見通しを持てるような手引き(ワークシート)の作成が重要です。

2 短時間学習や長時間学習の実施

学習指導要領には、各教科の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して授業を行うことが示されています。

例えば、小学校においては、1回15分の短時間の授業を週3回位置付けたり、60分の長時間の授業を週3回位置付けることで、各週1単位時間の授業時数を増やすことができます。

この場合、15分の時間が、内容や時間のまとまりを見通した中で、単元のねらいを達成するために適切に位置付けている必要があります。単元のねらいと離れたドリルや朝読書等の取組は、授業として含むことができないことに留意します。

3 児童生徒の実態や指導内容のまとまり等を考慮した1単位時間の設定

小学校では1単位時間は45分、中学校では50分が標準ですが、例えば、45分を40分に、50分を45分にして、授業のコマ数を増やしていく方法があります。

各学校においては、年間授業時数を確保しつつ、教育効果を高める観点に立って、1単位時間を定めることができます。

学校教育法施行規則に定める標準授業時数は、1単位時間を小学校45分、中学校50分とした時の授業時数です。従って、例えば、小学校で年間を通して40分授業を実施した場合も、授業時数を換算する際には、あくまで45分を1単位時間として換算し、標準時数を下回らないようにしなければなりません。

4 長期休業期間の短縮や土曜授業の実施

長期休業期間の短縮や土曜授業の実施に当たっては、児童生徒及び教職員の負担が過重とならないように配慮すること、また、土曜授業については、教員の服務管理を調整することが必要となります。

新型コロナウイルス感染症対策と関わっては、「学校再開ガイドライン」において、「令和2年度の教育課程内で必要な措置を講じることのみを理由に標準時数を超えて授業時数を確保する必要は必ずしもないこと」が示されています。

【参考文献、参考・引用資料等】

- ◆文部科学省 教育の情報化に関する手引き（追補版）
- ◆国立教育政策研究所 指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料
- ◆文部科学省 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知文）
- ◆熊本市教育委員会 オンライン授業のスムーズステップ（例）「ロイロノートを基本として」
- ◆NHK for school 10minボックス「月と惑星の満ち欠け」
- ◆大分県教委 新大分スタンダードのすすめ
- ◆大分県教委 新大分スタンダードに基づく授業改善Q&A
- ◆大分県教委 新型コロナウイルス感染症対策に伴う分散登校等に対応した学習指導の工夫について（依頼文書）
- ◆大分県教委 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う教育活動の再開にあたっての留意事項について（依頼文書）
- ◆大分県教委 これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究

2020からの授業づくりハンドブック

令和2年（2020）年 6月

製作・発行 大分県教育庁義務教育課

